小豆地域雇用対策協定に基づく事業計画

土庄町、小豆島町(以下「両町」という。)と香川労働局(以下「労働局」という。)及び土庄公共職業安定所(以下「ハローワーク」という。)は、「島は1つ」を合い言葉に、それぞれの強みを活かして密に連携し、若者世代、子育て中の女性、高齢者、障害者、移住者等の就労を希望する全ての者が持てる力を発揮して活躍できる環境整備、企業の人材確保、新たな雇用の受け皿の確保など、地域経済の活性化及び雇用情勢の改善に資する取組を推進することで持続可能な島づくりを目指し、小豆地域雇用対策協定第2条に基づき、令和7年度において、次の取組を実施する。

1. 若者(生徒、学生等)に関する取組

産業振興を図るためには、担い手となる若年労働者の人材確保と育成が不可欠である。 人材育成には長い時間を要することから、各産業の将来像や産業振興施策を見据えながら、 幼少期から就学時、さらには就学後に至る各段階に応じた取組が必要となる。

また、若年者の流出を食い止め、小豆地域内定住を促進するためには、地域内に魅力的な雇用の場が必要であり、こうした取組を行う企業への支援や情報発信を積極的に行うことで、地域内企業への就職促進を図る。

- (1)連携して推進する取組
 - ① 就職支援にかかる取組等の情報発信及び周知

ハローワークは、求人情報誌をはじめ、ミニ面接会、就職支援セミナーの開催日程 を定期的に両町に情報提供する。

両町は、上記の情報を庁舎内に配架するなど、利用者への周知を行う。 また、両町及びハローワークにおいてホームページなどを活用して周知を行う。

(2) それぞれが実施する取組

増加に努める。

【両町】

- ① SNS等を活用した情報発信 関係機関と連携し、新卒者、既卒者向け就職セミナーの開催やインターネット、 SNSを活用した情報発信を実施する。
- ② 産業の活性化に向けた支援 就職機会の拡充を図るため、関係機関と連携し、雇用情報の提供や地元産業の活 性化支援による雇用の場の創出に努める。
- ③ 教育機関との連携 小豆島中央高校と連携し、地域の現状や魅力を発信する。 また、大学等との連携により、新たな域内の魅力の発見や若者世代の関係人口※の
- ④ 人材定着のための支援 関係機関と連携し、小豆郡合同入社式の開催に協力することで、社内外の交流の 活性化を図り、人材定着を支援する。

※関係人口:移住した「定住人口」でもなく、観光に来た「交流人口」でもない、地域と多様に関わる 人々を指します。

【労働局及びハローワーク】

① 中学、高等学校の生徒に対する職業講話の実施

働くことの意義や地域内労働市場に関することなど広く職業意識形成に資することに加えて、高校卒業後、進学等を機に地域外に出た生徒が、将来Uターン就職をする際に、その相談窓口となるハローワークといった支援機関の存在を知ってもらうため、地域内の中学、高等学校の生徒に対するハローワーク職員による職業講話を実施する。

② 高校内企業説明会の開催

地域内の高等学校における新規高等学校卒業予定者のうち就職希望の生徒を対象に、地域内の企業について認知してもらうとともに、企業の職員と接する場を通してより具体的に就職に対する意識の醸成と行動化を促すことを目的として、高校内企業説明会を開催する。

③ 生徒のニーズに応じた高卒求人の確保

地域内の企業と高校生とのマッチングを推進するため、企業に対して高卒求人の提出を働きかけるとともに、求人内容に関する助言指導等を行い、生徒のニーズに応じた求人の確保に努める。

④ ユースエール認定企業の開拓及び周知広報

ユースエール認定企業(若者の採用、育成に積極的で雇用管理等が優良な中小企業)について、積極的な開拓に努めるとともに、認定された企業については、若者、保護者及び学校関係者等に向けた幅広な周知広報を行い、地域内への就職の促進を図る。

⑤ フリーター等への支援

不安定な就労状態にあるフリーター等に対して、担当者制によるきめ細かな支援を 行い、正社員就職に向けたマッチングを推進する。

⑥ ミニ面接会(求人説明会・相談会)の開催

地域内企業の意向把握と管理を行い、ミニ面接会の開催が可能な企業による個別面接会(選考以外の求人説明等を含む)をハローワークにおいて計画的かつ継続的に開催(オンライン形式での開催も可)し、これに若者等の参加を積極的に勧奨し、企業の採用担当者等と直接面談する機会を通してマッチングを促進することで、地域内の雇用の促進を図る。

⑦ 就職支援セミナーの開催

就職活動に必要なスキルや知識を修得することを目的として、自己分析、面接の受け方、応募書類の作り方等に関する知識等を学ぶための就職支援セミナーを定期的に開催し、就職の実現可能性を高め、効果的に就職活動を進めることができるよう支援する。

(3)目標

- ・ミニ面接会の開催回数:12回
- ・ ハローワークにおけるミニ面接会参加者の就職件数:10件
- ・職業講話の実施:1校以上
- ・ 新規高等学校卒業予定者の就職決定率:100%

2. 仕事と子育ての両立に関する取組

人口減少の一途を辿る小豆地域において、企業の人材確保と産業振興のためには、女性の労働市場への参加を促進することが必要不可欠である。小豆地域においても、子育てをしながら働きたい女性は一定数存在しているものの、求職条件等が折り合わず希望に添った就職が困難な状況が見受けられている。

このため、女性が子育てをしながらでもその能力を充分に発揮できる就業機会の確保に 努め、仕事と子育ての両立に取組む企業への支援を行う。

- (1)連携して推進する取組
 - ① 求職者の誘導及び企業情報の共有

両町は、子育てをしながら働きたい女性からの相談等を受けた場合は、ハローワークの周知と案内を行う。また、仕事と子育ての両立に取組む企業を把握した場合はハローワークに情報提供する。

ハローワークは、両町から案内された者を含む当該女性求職者に対して就職支援を行う。また、両町から得た企業の情報をもとに求人開拓等を行い、当該女性求職者に対する支援に繋げていく。

② 助成金の周知

両町及びハローワークにおいて、職業生活と家庭生活が両立できる職場環境づくりを行う中小企業事業主を支援する「両立支援等助成金」の周知を行う。

(2)それぞれが実施する取組

【両町】

① セミナーの開催

関係機関と連携し、働く人たちを対象としたワーク・ライフ・バランスに関するセミナー等を開催する。

② 事業所の職場環境整備への支援

各種ハラスメントの防止など、職場環境整備を実施するため、事業所の職場環境 整備を支援する。

【労働局及びハローワーク】

① 子育て支援求人の確保

子供の病気や行事等に配慮が可能なことを最低限の条件とする仕事と子育てが両立しやすい条件の求人を「子育て支援求人」として受理し、子育て中の女性への情報

提供や職業相談時に活用してマッチングを促進する。

② ミニ面接会(企業説明会・相談会)

ハローワークにおいて計画的かつ継続的に開催するミニ面接会に子育てをしながら働きたい女性の参加を積極的に勧奨するとともに、子育て支援求人を提出している企業に特化したミニ面接会を適宜開催し、より踏込んだマッチング支援を行う。

③ 就職支援セミナーの開催

ハローワークにおいて開催する各種就職支援セミナーに子育てをしながら働きたい女性の参加を積極的に勧奨し、就職活動に必要なスキルや知識を習得することにより就職の可能性を高める。

(3)目標

- ・ ハローワークにおける子育て支援求人の受理件数:25件
- ・ 子育て中の女性求職者の就職件数:10件
- 3. 移住希望者・UIJターン就職希望者(以下、「移住希望者等」という。)に関する取組 観光資源に恵まれている小豆地域においては、観光等を契機に地域内へ移住する者が 毎年一定数存在している。また、一旦地元を離れ就職していた者がUターン等で地域内に 戻り就職を考えるケースも見受けられている。

このことは、小豆地域内における人口流出を食い止め、一定の人口規模を確保するための一助になるとともに、地域内企業にとっても人手不足の解消と、ひいては、各産業の持続及び産業振興にも資するものになる。

このことを踏まえ、小豆地域内への移住希望者等に対する情報発信と就職支援を積極的に行うことで、地域内企業への雇用の促進を図る。

- (1)連携して推進する取組
 - オンライン移住相談

地域内への移住希望者等に対し、Zoom等のオンラインコミュニケーションツールを活用して面談等を行い、移住希望者等に必要な情報をワンストップで提供する。

なお、移住希望者等からの問合せ内容としては、仕事と住まいの相談がワンセットとなることがほとんどである。このため、住まいに関することは両町が情報提供等の支援を行い、仕事に関することは労働局及びハローワークが相談支援を行う等それぞれ役割分担して対応する。

(2) それぞれが実施する取組

【両町】

① イベント等の開催

移住希望者等を対象とした交流会やセミナーを開催する。

② 住居に対する支援 空き家活用や空き家改修補助、家賃等補助による移住支援を行う。 ③ 移住相談の実施 関係機関と連携し、相談窓口での移住、就業相談を行う。

④ 創業に対する支援 創業に対する相談、創業時の初期投資に対する補助を行う。

【労働局及びハローワーク】

① ミニ面接会(求人説明会・相談会)の開催 ハローワークにおいて実施するミニ面接会(企業説明会・相談会)を地域内への移 住希望者に対して情報発信し、参加勧奨を積極的に行い、地域内企業とのマッチン グの促進を図る。

② 移住支援コーナーによる支援

ハローワークに設置している「移住支援コーナー」において、移住希望者等の就業時間や雇用形態に関する態様なニーズを踏まえ、きめ細かな職業相談(オンライン形式を含む)と適切な情報提供等を行い、地域内での就職を支援する。

③ Jobtagを活用した支援

ハローワークでの職業相談において、地域内の労働市場を踏まえ、キャリアチェンジを望む移住希望者等に対しては、Jobtagを活用して適職、適性診断等を実施し、自己理解及び職業理解を深めるとともにきめ細かな支援を行う。

④ 地方就職支援コーナーにおける情報発信 「地方就職支援コーナー」を設置しているハローワーク(東京及び大阪)と連携し、 県外の移住希望者に対してハローワーク及び両町に関する情報発信を行う。

(3)目標

- ・ オンライン移住相談の実施回数:毎月1回
- ・移住相談者の就職件数:2件

4. 障害者に関する取組

障害者が小豆地域でいきいきと自立した生活を送るため、働く意欲のある人が、その特性 に応じ能力を十分に発揮できるよう、働く場の確保や環境づくりに取り組む。

- (1)連携して推進する取組
 - 企業への支援

障害者の雇用経験や雇用ノウハウが不足している中小企業や障害者雇用ゼロ企業に対し、障害者の雇用の促進と職業の安定を図るために必要な施策を総合的かつ効果的に推進する。

(2) それぞれが実施する取組

【両町】

① マッチング支援の実施

関係機関と連携し、障害者の就労ニーズと企業の求人ニーズのマッチングの支援

を行い多様な働き方を促進する。

- ② 企業への啓発活動 障害者の雇用について、ハローワークが企業に対して行う啓発活動に協力する。
- ③ 企業の雇入れ支援に対する協力 訓練施設や学校で実施している企業での職場体験・実習に協力する。

【労働局及びハローワーク】

① 関係機関と連携した障害者の就職促進及び職場定着支援 障害者の障害特性や求職活動状況を踏まえ、関係機関(障害者就業・生活支援センター及び香川障害者職業センター)とチームによる支援を積極的に実施する。そのため、関係機関とは相互連携体制を維持し、障害者個々の状態に応じて職場実習やジョブコーチ支援等を適切に実施する。

② 法定雇用率未達成企業に対する指導及びマッチング促進

訪問指導により障害者雇用に係る課題解決に向けた支援を実施するとともに、必要に応じて、関係機関(障害者就業・生活支援センター及び香川障害者職業センター)とチームとなり雇用率達成に向けた支援を行う。

加えて、未達成企業に対しては、積極的にイベント等への参加を要請しマッチング を推進していく。

③ もにす認定企業の開拓及び周知広報

もにす認定企業(障害者の雇用管理等が優良な中小企業)を開拓し、当該企業を 障害者雇用における地域のロールモデルとして広く周知を行うことで、障害者雇用促 進に向けて地域全体の機運の醸成を図る。

(3)目標

- ・ ハローワークの紹介による障害者の就職件数:8件
- ・ チーム支援による法定雇用率達成事業所数:1社

5. その他

- (1)上記、1~4に掲げたもの以外について、次の取組を連携して行う。
 - ① 大量の雇用調整が発生した場合における支援

大規模な企業立地に伴い大量の求人が発生した場合、企業ニーズを把握し、相互 連携による迅速な取組により、雇用確保対策に努める。

また、地域内に多大な影響を及ぼすような大量離職者が発生した場合、連携した情報収集、企業への要請、再就職支援を実施するとともに、必要に応じて関係機関等と連携し、離職者雇用対策本部等を設置するなど、離職者支援を実施する。

② 厚生労働省認定制度の周知

労働局では、「くるみん認定」「えるぼし認定」といった子育てや女性の活躍推進の 取組が優良である企業に対する認定を行っている。この認定を受けると認定マークを 商品、広告、求人票等に付し、対外的に明示することができ、働きやすい職場環境であることや自社の強みを広くアピールできるため、地域内企業の認定取得に向け両町と連携して周知を行う。

③ 令和7年度地域雇用活性化推進事業に対する支援

厚生労働省が実施する雇用機会が不足している地域や過疎化が進んでいる地域等による、地域の特性を生かした「魅力ある雇用」や「それを担う人材」の維持・確保を図るための創意工夫ある取組を支援する地域雇用活性化推進事業の受託者である小豆郡地域雇用創造協議会(島ワークプロジェクト)の活動を協働で支援する。